

請願第3号

## 請 願 文 書 表

受理番号	令和4年 請願第3号
受理年月日	令和4年11月10日
件名	金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願
請願の趣旨	別紙のとおり
請願者 住所・氏名	島田市■■■■■■■■■■ 金谷公民館を考える会 代表 渡邊 富士雄 ほか10人
紹介議員	大村 泰史、桜井 洋子、四ツ谷 恵
付託委員会	総務生活常任委員会

令和4年11月10日

金谷公民館の指定管理者制度導入の開始延期を求める請願

島田市議会議長  
大石 節雄様

請願人

住所

氏名 金谷公民館を考える会

代表 渡邊富士雄他10名

連絡先

紹介議員

大村 泰史

桜井 洋子

四ッ谷 恵

(請願の主旨)

島田市立金谷公民館は、生涯学習センター「みんくる」内に併設された金谷図書館とともに、金谷地区の生涯学習の拠点として地域住民に信頼され、この地区で最も利用されているかけがえのない大事な施設です。

旧金谷庁舎の跡地を含めたこの地域の整備事業をPFI手法で実施するのに伴い、金谷公民館の運営は令和5年4月より指定管理者に移行することとなり、そのための条例制定も令和3年6月議会において議決されました。

指定管理移行まで残り半年もない現在、発注をめぐってのミスで当初予定していた業者が外れるなど、令和5年4月に何の問題もなく安心して指定管理に移行できるのか、不安がぬぐえません。市が約束した、直営と同様あるいはそれ以上の公民館運営をする、このことを確たるものとするために、金谷公民館の指定管理者制度導入の開始を当初の令和5年4月から令和8年4月まで延期することを求め、請願いたします。

(請願理由)

指定管理者制度が効果を上げるためには、何より業務に精通し多くの実績を積んできた業者に任せることが肝要です。当初予定していたシダックス大新東ヒューマンサービス(株)はそれなりの実績のある業者でしたが、発注をめぐり要求水準書の不備等により指定管理者から外れ、急遽その代わりとして担当する大和リース(株)は公民館の指定管理の経験実績は大和リース自身も認めているように全くありません。令和5年4月の移行を間近に控えているながら、具体的な人員体制も定まっておらず、自主事業の引き継ぎも全くされていません。現在の市職員がそのまま民間に移ることを前提としているようですが、これも全く決まっておらず、

公民館を指定管理に移行するために必要である仕様書は、静岡ビル保善（株）の担当する保守管理のための仕様書、大和リース（株）の担当する運営のための仕様書、2通が必要ですが、未だ手付かずの状態です。指定管理者としての具体的な業務を規定するととても大事な作業ですので、じっくり、時間をかけてすべき作業です。また現在の「みんくる」の事務所は、公民館、図書館がともに直営であるため明確な間仕切りはなく、自由に往来できる状態です。公民館に指定管理が導入されれば市直営と民間が混在するため、個人情報保護等のため、はっきりとした間仕切りを、令和5年4月までに済ませなければなりません。これらの作業を残された短い期間で大急ぎで行うことに危惧を覚えます。何より利用者、関係者が安心できるよう、説明を果たしながら余裕を持って進めるべきです。

現在の金谷公民館の指定管理導入の混乱の要因は当初の、外部に向けての説明不足、内部における検討不足にあると考えます。金谷公民館に指定管理者制度を導入することの必要性が住民、利用者に理解されていない。市も納得できる説明ができない。公民館という地域の交流の場の運営をめぐる混乱、対立は望ましいものではありません。指定管理者制度を導入するのであれば安心して任せられるための環境整備、そして何より地域住民、そして公民館利用者が安心納得できる説明を果たす、教育委員会が主となって公民館の指定管理を開かれた場で話し合う、そして利用者の、地域の理解を得る。このことが必要です。

令和5年4月まで5か月もありません。本来、要求水準書になかった公民館の自主運営事業の人員費を負担するのは市、業者のどちらかを含め、解決しなければならない課題は山積です。今、拙速に事を進めるのではなく、導入時期を延期することで、利用者の不安を解消し、諸問題の解決を図り、事態の收拾を図ること、そのためにも関係条例の改正等を行い、施行期日を令和8年4月まで延期するこの請願の採択をお願い申し上げます。